

	令和7年11月 社会教育委員会議 議事概要												
日 時	令和7年11月19日(水) 午前10時～正午												
場 所	吹田さんくす3番館 4階 教育委員室												
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>小早川委員、田尻委員、大嶋委員、尾崎委員、兵頭委員、澤田委員、知念委員、村田委員、和田委員 欠席委員3名</p> <p>(事務局職員)</p> <table> <tr> <td>地域教育部</td> <td>二宮部長、堀次長</td> </tr> <tr> <td>まなびの支援課</td> <td>前田課長、金場主幹</td> </tr> <tr> <td>中央図書館</td> <td>大平館長、桑名参事</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課</td> <td>高橋館長、葉山課長</td> </tr> <tr> <td>青少年室</td> <td>国本室長、田中参事、市場参事</td> </tr> <tr> <td>青少年クリエイティブセンター</td> <td>曾我館長</td> </tr> </table> <p>まなびの支援課(運営) 太田課長代理、中村主査、鳥淵係員</p>	地域教育部	二宮部長、堀次長	まなびの支援課	前田課長、金場主幹	中央図書館	大平館長、桑名参事	文化財保護課	高橋館長、葉山課長	青少年室	国本室長、田中参事、市場参事	青少年クリエイティブセンター	曾我館長
地域教育部	二宮部長、堀次長												
まなびの支援課	前田課長、金場主幹												
中央図書館	大平館長、桑名参事												
文化財保護課	高橋館長、葉山課長												
青少年室	国本室長、田中参事、市場参事												
青少年クリエイティブセンター	曾我館長												
	<p>◎会議の成立状況等報告</p> <p>市社会教育委員12名のうち出席委員9名</p> <p>吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により会議は成立 傍聴者 なし</p> <p>◎会議資料</p> <p><資料(P1～11)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市社会教育委員会議規則 ・民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について ・吹田市公民館条例の一部改正について ・夢と希望を広げる出会い事業の報告について ・吹田市立図書館におけるシステム機器更新に伴う臨時休館について ・吹田市立博物館 特別企画展「おかしのからしと学校」の実施について ・旧西尾家住宅・旧中西家住宅でのイベントについて ・令和7年度(第37回)ヤングフェスティバルの開催について ・令和7年度(第77回)吹田市二十歳を祝う式典について <p><別紙資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について(案) ・令和7年度(2025年度)特別企画展「おかしのからしと学校」 <p><当日配布資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽の広場について ・令和6年度(2024年度)こどもプラザ事業(太陽の広場)実施結果 ・令和7年9月定例会 質問要旨等(地域教育部関係) 												

◎案件

案件1 社会教育委員会議 議長・副議長の選任について

議長：山ノ内委員 副議長：尾崎委員

案件2 民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について

《委員》

週に3回この活動をしているが、私の地域ではフレンド数は不足せず、うまく運営できている。高齢者の方も地域の活動に参加してくれているため、地域のつながりを通して、募集してみてもどうか。

《青少年室》

フレンドが足りている地域は、これまでどおり、進めていただきたいと思うが、フレンド数は地域により格差がある。高齢者も含め、地域の担い手が少ないところがあり、運営が難しい地域もある。謝礼金の支払のような煩雑な事務が負担になっているという声があったため、市の方で業務委託をして負担の軽減を図るなどして対応し、できる限り地域が見守りに専念しやすい環境を作っていきたいと考えている。

《委員》

探せばいるのかもしれないが、人材を探すのが難しいと思う。吹田市内の大学と連携し、小学校の教員志望者に働き掛けて人材発掘をすれば良いと考える。

《副議長》

教職員課程のある大学と、どのように連携するか具体策を考えてほしい。

《青少年室》

大学連携に関しては、市内にある4つの大学と連携推進協議会を開催し、議題として挙げて学生課などを通じ、積極的に学生ボランティアの募集を行っていく。

《委員》

昨今、教職員のわいせつなどの問題があるが、フレンドはどのような過程で登録するのか。また、面談などは行っているのか。

《青少年室》

フレンドの募集方法に関しては、市が募集を掛け、地域の方が面談をした上でボランティアとして活動してもらおう。また、昨今問題となっている性被害などに関しては、来年に学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律が施行されるため、それを踏まえて対応していきたい。

《委員》

フレンドの募集は地域限定になるのか。また、人員が足りていない地域に他地域のフレンドを派遣することはあるのか。

《青少年室》

基本的には、募集する前に各地域にフレンド数の不足についてヒアリングを行い、不足している場合は、地域の条件を提示した上で募集を掛け、地域の方に面談を実施することを想定している。

案件3 所管からの報告

(1) ア 吹田市公民館条例の一部改正について

《副議長》

パブリックコメントはどのような形で周知しているのか。

《まなびの支援課》

周知の方法については、11月の市報すいたで周知している。また、各地区公民館の窓口などにも紙文書を置いている。

《副議長》

市報で確認できるパブリックコメントの情報量が少ないように感じる。

《まなびの支援課》

市報の紙面には限りがあるため、制限がある。ホームページを活用し、より詳しく掲載している。

(1) イ 夢と希望を広げる出会い事業について

《委員》

子供が参加し、とても喜んでいて。キャリア教育につながる授業だが、小学生が目的を理解できていないように感じた。この事業に連携するような学校の授業が増えれば、有意義なものになると思う。

《副議長》

スポーツに関する内容が多いと感じている。吹田市出身者にはスポーツのみならず、芸能、芸術、音楽などで活躍する様々な人材がいる。それらを活用できれば、幅広い事業展開ができると考えている。

(2) 吹田市立図書館におけるシステム機器更新に伴う臨時休館について

《委員》

図書館のシステムがサイバー攻撃を受けた時の対策はしているのか。

《中央図書館》

システムの保守に関しては、委託先のシステム会社に担ってもらっており、様々なセキュリティ対策を講じている。万が一、リスクが発生した場合は、市と受託事業者と協力して対応していく。

《地域教育部 次長》

補足だが、市としても情報セキュリティポリシーとして基準を定めており、地方自治体として必要な水準を設けている。

(3) ア 令和7年度(2025年度)特別企画展「おかしのからしと学校」の実施について

《委員》

出前授業を拝見したことがあるが、子供たちが釘づけになっていた。

吹田市内でより広まって欲しい。

(3) イ 旧西尾家住宅修理工事現場見学会についてほか

《副議長》

青少年指導員が実施している全市一斉パトロールに中学校の先生が参加してくれたが、旧西尾家住宅を知らなかった。専門が違うと思うが、国の重要文化財でもあるし、もっと周知が必要だと感じた。

(4) ア 第37回ヤングフェスティバルの開催について

《副議長》

同事業の元々の趣旨は、やんちゃだが音楽をしているというような若者に活躍の場所を提供しようとしたのが始まりで、当初ダンスはプログラムになかったが、途中からダンスが加わった。

今は、学校単位の参加となっているが、メイシアター前でブレイクダンスをしている人たちも出演してくれるようになればいいと思う。

《委員》

バンドやダンスに対する考え方が変わってきているように思う。昔はバンドやダンスを学校内でできなかったが、現在は軽音楽部やダンス部があるなど部活動として学校が受け入れている。そのため、当初の目的と若者たちのニーズにズレが生じているのではないかと考える。本イベントでどのような子供に焦点を当てるかを改めて考える必要があると感じた。

《青少年室》

大変貴重な意見に感謝する。参加団体は昨年度よりは増加している。増加している理由として一つの学校から複数のグループが出ていることや、昨年度参加のあった学校に対して働き掛けるなどしているため、増加していると考えられる。

そのほかにも、駅構内でポスターを掲示し、事業の趣旨を理解してもらい、広く若者が参加できるような広報活動に努めたい。

(4) イ 令和7年度二十歳を祝う式典について

《委員》

1時間程度の式典で大半が来賓の紹介などに時間を掛けているところが少し気になるという意見があった。

《委員》

親族席について、両親と祖父母を合わせて3名以上の希望があった場合、どうするのか。

《青少年室》

式典の中身に関しては、二十歳の門出を祝うことや、大人としての自覚をしてもらうため、今までお世話になった大人や関係者に励ましの言葉を頂戴するなどを含めたプログラムで実施している。しかし、今回頂いた意見を踏まえ、二十歳を祝う式典実行委員会に報告し、時間配分に留意して実施することを検討してもらう。

そのほか、親族席については、安全な移動や警備の面も考えると、親族席を2名以上に増やすのは難しいと考えている。

(5) その他

9月定例会の報告及び次回の開催日などについて、事務局より報告

◎地域教育部 部長挨拶

委員から様々な意見を賜り、我々が所管する地域教育の分野として、家庭教育、学校教育、地域教育のトライアングルの関係を我々が、地域教育あるいは社会教育をどういう形で担い、今の時代に合ったやり方を考える必要があると、改めて強く思った。

市が管轄する分野というのは、人権や福祉、子育てなど様々に分かれている。

まず、基盤となる人権や平和の分野があり、その上に生活の基盤である子育てや福祉などの分野があり、その最上位の階層では、初めてスポーツや文化、地域教育部が所管する社会教育の分野が成り立つような形になっており、自己実現を果たすための高次な行政分野に位置付けられると考えている。このピラミッドの頂点に立つ社会教育の部分を見れば、市の行政レベルが分かるような、バロメーターになっていると考えている。

それゆえに、社会教育については、限られた予算や人員を考慮しつつ、全ての世代やあらゆる方を対象に豊かな人生を送っていただくために、生涯学習の場の機会を提供し充実させる必要がある、その重要度はますます増しているものと認識しているが、どうしても行政職員だけでは固定的な考え方で進めてしまう側面がある。

市民の視点に立ったよりよい施策を展開していくには、委員のそれぞれの専門分野の意見は極めて貴重と考えている。

今後も、様々な意見を賜り、それぞれの施策の参考にさせていきたい。